

○ ぐるっと川島巡回バスの再編について（報告）

● 運行内容の再編

- ・現行運行のコース、運行日、停留所、時刻表は基本的に継続とする。
- ・やすらぎの郷を出発し、予約のあった停留所に時刻表通りに到着する運行方法とする。これにより、予約を受け付けた側が、その場で到着する目安時間を予約者に伝えられる。最終便は、予約のあった停留所のみ運行する。

● 運行開始時期

- ・各種申請に要する期間や、周知期間を考慮し、平成 28 年 6 月運行開始予定。

→タクシー車両を活用したオンデマンド交通の運行開始と合わせる

● 基本的な運行内容

運行時間	8 時 40 分～17 時
予約・運行	社会福祉協議会にて予約受付、事業者に運行指示
利用対象	やすらぎの郷利用者限定
運行エリア	既存のコース（エリア）を運行
運行日	A、Bエリア → 火・木・土曜日 C、Dエリア → 水・金・日曜日
停留所	既存の停留所

発車時刻	予約を受け、既存の時刻表に停留所に到着するように運行
利用目的	やすらぎの郷の利用のみ（途中下車不可）
運行車両	現行運行で使用している 29 人乗り小型バス

●登録・利用方法

登録方法	やすらぎの郷の利用登録者を、バス利用登録者とする
予約方法	原則電話予約
予約受付期間	利用日の 7 日前から利用直前まで
予約受付時間	8 時 30 分～17 時

●再編後の運行形態

①一般貸切旅客運送から特定輸送に変更する。特定輸送とすることで、現行運行の費用より減額となることが期待される

②特定輸送により、誰でも利用できる公共交通としての役割はなくなり、「やすらぎの郷利用者専用バス」となる。

※一般貸切旅客運送…一個の団体等と運送の契約を結び、車両を貸し切って運送するもの

※特定輸送…最寄り駅から工場や学校への通勤・通学輸送、ホテルや病院などへの利用客の送迎など、一定の範囲に限定した旅客の輸送に特化したもの

●今後の流れ

平成28年2月 地域公共交通会議で再編の報告

事業者による特定輸送の申請（2か月程度で認可予定）

3月 事業者との契約内容の決定

再編周知の準備

4月 やすらぎの郷で、利用者に対しての周知活動

町HPや広報紙等での周知

予約受付体制の整備

5月 再編運行開始の最終確認

6月 再編運行開始

※再編運行が周知されるまでの間、予約制を知らずに停留所でバスを待機す

る利用者に対応するため、現行の時刻表・コースを運行する